

桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会傍聴要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会設置条例(令和7年桐生市条例第50号)第8条の規定に基づき公開で実施する、桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会(以下「委員会」という。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の数)

第3条 報道関係者以外の傍聴人の数は、会場の都合により制限をする場合がある。

(傍聴札の交付)

第4条 委員会の会議(以下「会議」という。)を傍聴しようとする者(報道関係者を除く。)は、傍聴札(様式第1号)の交付を受けなければならない。ただし、傍聴しようとする者が同伴する児童又は乳幼児については、この限りでない。

2 傍聴札は、会議当日先着順に交付する。

3 傍聴札の交付を受けた者は、これを着用し、事務局係員の指示に従わなければならない。

(報道関係者用傍聴札の交付)

第5条 報道関係者が取材等のため会議を傍聴しようとするときは、報道関係者用傍聴札(様式第2号)の交付を受け、これを着用し、又は腕章等を着用することにより、報道関係者であることを明示しなければならない。

(傍聴札の返還)

第6条 傍聴札又は報道関係者用傍聴札の交付を受けた者(以下「傍聴人」という。)は、傍聴を終え退場しようとするときは、これを返還しなければならない。

(傍聴人の守るべき事項)

第7条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たっては、委員長及び事務局係員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。ただし、委員長の許可を得た場合には、この限りでない。

(1) 会場内では、発言、会話等を行わず、静粛にし、議事の進行を妨害しないこと。

(2) 会議における発言に対して、拍手、発言その他の方法により賛否を表明しないこと。

(3) 鉢巻き、たすき等を着用する等示威的行為をしないこと。

(4) みだりに傍聴席を離れることその他の議事の妨げ又は他人の迷惑となる行為をしないこと。ただし、急病などの事情により退場をする場合は、事務局に申し出ること。

- (5) 携帯電話等の通信機器その他音が発生する機器の電源を切り、又はマナーモードに設定し、通話はしないこと。
- (6) 会場において、写真、動画等の撮影及び録音をしないこと。ただし、報道関係者が写真、動画等の撮影を行おうとする場合は、傍聴札交付の際に、その旨を事務局係員に伝えるものとし、入場後の撮影等は委員長が撮影を許可した場合に限り認めることとする。
- (7) 会場において、飲食及び喫煙をしないこと。ただし、飲食のうちペットボトル、マイボトル等を容器とした水又は茶については、この限りでない。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

(傍聴することができない者)

第8条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 危険のおそれのあるものを所持している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) ビラ、旗、のぼりその他これらに類するものを所持している者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、会議を妨害し、又は議事運営に支障となるおそれがあると認められる者
- (5) 委員長又は事務局から退出を命じられた者

(傍聴人の退場等)

第9条 傍聴人がこの要綱の規定に従わないときは、委員長は、これを制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

2 傍聴人は、委員会において会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(傍聴人への会議資料の配布)

第10条 委員会は、傍聴人に個人情報等に係る部分(桐生市情報公開条例(平成27年桐生市条例第29号)第7条各号に規定する非公開情報が記録されている部分)を除く会議資料又は会議資料の一部を提供するものとする。ただし、会議資料が貴重、大量、高価その他の事情があること等の理由により、提供できない場合については、審議事項の分かる資料を提供若しくは一部提供し、又は当該会議資料を会議終了までの間備え若しくは一部備え、傍聴人の閲覧に供することができる。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の傍聴に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和8年1月20日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会
様式第1号(第4条関係)

傍聴札 **1**

様式第2号(第5条関係)

桐生市入札等不正行為に関する再発防止対策第三者委員会
様式第2号(第5条関係)

傍聴札 **報道用**